

第6次エネルギー基本計画に関する意見書

今、気候危機により人類の持続可能性が問われています。パリ協定やIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の報告書においても、世界的な平均気温上昇を産業革命以前と比較し1.5℃に抑える目標が示されています。

気候危機の原因である二酸化炭素の日本における排出量の8割以上がエネルギー起源のため、二酸化炭素の排出量を削減するためには、再生可能エネルギーの導入拡大が最も有効な手段だと考えます。

2021年3月には東京電力福島第一原子力発電所事故から10年の節目を迎えました。燃料デブリの取り出しもされず、汚染水の処理方法にも様々な意見が出ている中、いまだ、暮らしを奪われたままの方も大勢います。また、温室効果ガスを大量に排出する石炭火力発電は、持続可能な脱炭素社会に逆行するものです。

また、日本はエネルギー資源を大きく海外に依存し、自給率が低い状況です。日本が自給できるエネルギーは、水力、風力、太陽光、地熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーです。2050年カーボンニュートラルを実現するためには、エネルギーの効率化とともに再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大するよう早期に取り組むべきです。

また、再生可能エネルギーを無駄なく活用するための蓄電などについての施策も、同時に検討を進めるべきです。

持続可能な社会の実現のため、脱炭素、脱原発を進め、再生可能エネルギーの割合を高めるエネルギー基本計画の改定とするよう、以下、要望いたします。

- 1 国は、脱炭素社会の実現に向け、早急に再生可能エネルギーを強力的に推進する政策に転換すること。
- 2 国は、第6次エネルギー基本計画において、2030年度の電源構成における再生可能エネルギーの割合を可能な限り拡大し、2050年度においては、その割合100%を目指すこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

（議決日）令和3年6月23日

（送付日）令和3年6月24日

（送付先）内閣総理大臣、経済産業大臣、環境大臣